

市議会だより

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 飯塚 薫 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話 (0296) 43-2111(代) 内線1110~1112

今月号のあんない

議長就任のごあいさつ	2
定例会	2
請願・陳情の審議結果	3
一般質問	3~9
行政視察来訪	9
視察研修報告	10~11
議会日誌	12



一 意 奮 闘

私たち下妻中学校女子ソフトボール部は、2年生4名、3年生2名に加え、今年度1年生11名が入部し、正式に部として活動を始めました。残念ながら総体は敗れてしまいましたが、新人戦では県西地区の強豪校を破って県大会に出場することができました。来年度の総体では県大会ベスト8入賞を目標に、日々の練習に取り組んでいます。

これからも精一杯努力していきたいと思えます。応援よろしくお願ひします。



議長就任のごあいさつ



飯塚 薫 議長

去る12月16日の定例会におきまして、議員各位のご推挙により、第35代下妻市議会議長に就くことになりました。

誠に身に余る光栄であり、改めてその職責の重さを痛感しているところでございます。

もとより、微力ではございますが、これまでの議員経験を踏まえ、市民の皆様方をはじめ議員各位のご協力を得ながら、さらなる市政の発展と円滑な議会運営に努めてまいります。

また、公正で開かれた議会運営を目指し、引き続き議会改革に取り組んでいくとともに、執行部と力を合わせ、様々な行政課題の解決や住民福祉の向上のため、全力を傾注していく所存であります。

何とぞ、今後とも市議会の活動につきまして、市民の皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

こんなことが決まりました

平成二十六年 第四回定例会

平成26年第4回定例会は、12月5日から12月16日までの12日間にわたって開かれました。この定例会では、報告3件、市長提出議案11件が審議され、それぞれ原案のとおり報告、承認、可決、同意されました。

また、請願1件は審議の結果、継続審査となりました。

平成26年 第4回 定例会		
議案番号	件名	結果
報告第14号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第15号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ
報告第16号	専決処分の承認を求めること「平成26年度下妻市一般会計補正予算（第3号）について」	承認
議案第50号	下妻市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び下妻市教育委員会教育長の給与、勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正	原案可決
議案第51号	下妻市職員の給与に関する条例の一部改正	原案可決
議案第52号	下妻市国民健康保険条例の一部改正	原案可決
議案第53号	下妻小学校南校舎耐震補強・改修工事（建築）変更請負契約	原案可決
議案第54号	上妻小学校校舎耐震補強・改修工事（建築）変更請負契約	原案可決
議案第55号	高道祖小学校校舎耐震補強・改修工事（建築）変更請負契約	原案可決
議案第56号	平成26年度下妻市一般会計補正予算（第4号）	原案可決
議案第57号	平成26年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第58号	平成26年度下妻市水道事業会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第59号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
議案第60号	橋梁上部製作工事（都市計画道路 南原・平川戸線）請負契約	原案可決

一般質問

平成26年第4回定例会

一般質問

今定例会では、10名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。要旨は、次のとおりです。

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。 (通告順)

- 1 平井 誠議員
 - 1 国民健康保険税の引下げを求めて
 - 2 愛宕都市下水道周辺と砂沼排水路周辺の抜本的な排水対策が必要について
- 2 原部 司議員
 - 1 持続可能なまちづくりへの取組について
 - 2 下妻市の雇用について
- 3 塚越 節議員
 - 1 集中豪雨時の初動体制につ
- 4 山中 祐子 議員
 - 1 マイナンバー制度について
 - 2 介護保険改正に向けての取
- 5 中山 政博 議員
 - 1 稲葉市長のまちづくりにつ
 - 2 下妻中学校新校舎開校に伴う諸質問
 - 3 下妻市の脳卒中並びにくも膜下出血の死亡率の高さについて
 - 4 (株)ふれあい下妻再建検討委員会の9月以降の討議内容について
- 6 平間 三男 議員
 - 1 企業誘致推進について
- 7 程塚 裕行 議員
 - 1 女性の管理職登用について
- 8 菊池 博 議員
 - 1 少子高齢化・厳しい財政状況下でのインフラ整備及びまちづくりについて
- 9 斯波 元気 議員
 - 1 公共施設等総合管理計画の策定を行う上でのコンパクトシティ化・スマートシティ化という視点について
 - 2 放課後児童クラブについて
- 10 松田 利勝 議員
 - 1 橋の老朽化対策について
 - 2 公共交通不便地域の対策について

人事議案

平成26年第4回定例会において、次の方の選任について同意されました。

◇下妻市固定資産評価審査委員会委員

青柳 健一氏(鯨)

請願・陳情の審議結果

件名	提出者住所氏名	付託常任委員会	結果
市内循環バスの実施を求める請願書	代表 茨城県下妻市長塚123-6 長塚寿会会長 塚越勝雄 外 970名	総務委員会	継続審査

国民健康保険税の引下げを求めて

平井 誠 議員

質問

国民健康保険法は、憲法第25条の生存権の理念のもとにつくられ

た社会保険制度であるから、国保税の滞納を理由に保険証の未交付があつてはならない。平成25年度の決算において、国保税の滞納世帯が現年度分で14・5パーセント、過年度で20・4パーセントと多いのは、国保税が高すぎるからであり、国保税の引下げを求める。

下妻市の国保税は、県内44市町村の平均より1人あたりで5千921円高く、県内において10番目に高い。高い要因としては、国保に対する国庫負担金の減や茨城県から市町村国保に対して法定外の支出金がないことに加え、下妻市は、一般会計から国保特別会計への法定外繰入額が少なすぎることもある。

本市において、1人あたりの国保税を県内市町村の平均額にする

には、9千400万円必要である。一般会計から国保特別会計への法定外繰入額を近隣他市並みに引き上げ、その分国保税を引下げることとを求めて質問する。

また、国保税滞納者に対して児童手当などの差押えは行ってはならないとされているが、守られているのか伺う。

答弁

国民健康保険の税率については、平成15年度から据え置きにしている状況である。

また、本年度4月の税制改正により、国保税の軽減判定の算定基準が引き上げられ、低所得者の軽減措置の適用範囲が拡大したことにより、低所得者層の国保税負担はさらに軽減されたところである。

国民健康保険は、特別会計で運営されていることから、支出に見合った財源を確保しなければならず、国庫負担金を除く約3割を税収で賄っている。しかし、全国的にも脆弱財政を補うべく一般会計からの法定外繰入が余儀なくされているのが現状である。本市においても、毎年黒字決算ではあるが、繰越金を除く単年度収支では

赤字の状況で、繰越金と一般会計からの繰入金に依存している状況である。

このような中で、国保税引下げは、ひたひたする国保財政に多大な影響を及ぼすことになり、また、高齢化や高度医療の普及等により、保険給付額の増大が見込まれるため困難と考えている。

また、児童手当については、児童手当法15条により、支給を受ける権利は差押えできないと規定されており、差押禁止財産の差押えは行っていない。他の公的手当でも、法律で差押えが禁止されている財産については、法律を順守し、差押えは行っていない。



持続可能なまちづくりへの取組について

原部 司 議員

質問

これからのまちづくりを計画する上で最も大切なことは、いかに

財源を生み出し、管理をした中で無駄のない計画と財源の有効活用をすることではないかと思う。本市の財政は、県内32市の中でワースト2位の時もあったが、少しずつ改善の兆しが見えたことにより、今後はさらなる財政指数の改善ができると思う。

そこで、本市の財政健全化に向けたさらなる考え方と市の確かな方向性を示す成長戦略をどのように考えているのか伺う。

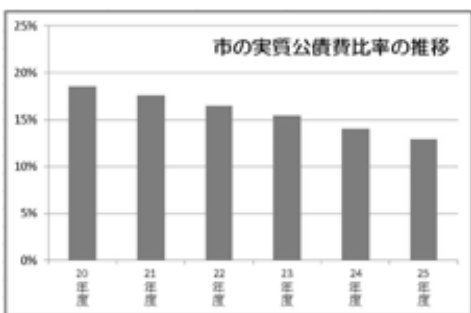
答弁

財政健全化を判断する指標には、一般的に

実質公債費比率や経常収支比率がある。実質公債費比率は、平成19年度は19・3パーセントだったが、年々減少し、平成25年度は12・9パーセントとなつて

いる。しかし、まだ公債費に係る財政負担が大きい状況にある。次に、経常収支比率は、市町村では75パーセントを超えないことが望ましいとされており、本市の平成25年度は89・8パーセントで、まだまだ財政の弾力性を失っている状況にある。

本市においては、優良企業の誘致により、地元雇用の創出や市税収入の向上などに期待はできるものの、少子高齢化、普通交付税の減、扶助費の増など厳しい財政運営が予想される。今後は歳入の確保に努めながら、歳出はそれに見合った規模に抑制していかなければならない。各種事務事業においても、更なる経費削減を図り、選



市の収入に対する負債返済の割合

扱と集中の視点に立ち、施策の優先順位付けを行うなど、財政の健全化に向けて取り組んでいく考えである。

また、下妻市の成長戦略としては、将来負担に配慮した財政の健全性を維持しながら、若い世代の定住人口・交流人口の増加を図っていくことが重要であると考えて

いる。具体的には、さらなる優良企業の誘致による雇用の創出、子育て・教育環境の充実、街なか再整備、郊外型大型ショッピングゾーンの誘導、公共交通網の充実などを推し進めることで、便利で安心・安全な「住んでみたい」「行ってみよう」とまちづくりを構築していきたい。

下妻中学校新校舎開校に伴う諸質問

塚越 節議員



今後、建て替えが行われる下妻中学校校舎

質問

下妻中学校建設委員会は、去る10月1日に、平成30年度の春に開校

を目指す新校舎の指針となる基本構想、基本計画について市長に答申した。その内容に沿って、次の3点について現実化の可能性を質問する。

1つ目は、教科教室型システムへの移行について。2つ目は、地域に開かれたコミュニティ活動の拠点としての可能性について。3つ目は、エアコンを設置した場合の設置費用とランニングコストについてである。以上について、

執行部としてどのように考えているのか伺う。

答弁

教科教室型とは、教科ごとに専用教室を設け、定められた時間

割に応じて生徒が教科専用の教室に移動し、授業を行う方式である。教科教室型の場合、学級活動などをいづれかの教科教室で行わなければならないが、生徒たちの居場所を確保するため、生徒用の休憩所兼ロッカーをクラス単位にもうける必要がある。さらに、学級数が多くなると時間割の編成が煩雑

になってしまふ。

下妻中学校の場合は、各学年6学級でスタートすることから、当面は従来どおりの特別教室型で運営することを前提に進め、将来的に学級数や目指す教育の変化等に応じて教科教室型へ移行可能な計画として考えている。

次に、地域に開かれたコミュニティ活動の拠点としての可能性は、子どもから高齢者までの多世代が気軽に集い、交流や健康づくりの場として利用しやすいように、駐車場の配置や施設のバリアフリー対策など、誰もが使いやすい学校施設となるように基本設計の中に

反映したいと考えている。

エアコン設置については、普通教室等に設置した場合の費用は、工事費で5千万円程度、電気料は年間260万円程度増になると想定している。新下妻中学校へのエアコン設置に際しては、省エネ、環境問題及び児童生徒の健康面を十分に考慮し、さらには市内小中学校への設置計画も必要と考えられることから慎重に検討を進めたい。

である。

そこで、マイナンバー制度の導入により、どのような効果が期待されるのか伺う。また、平成28年1月からの利用開始に当たって、情報連携のためのシステム改修・業務運用の見直しが実施されると考えるが、あと2年間における市としての対応と市民・民間企業への周知徹底をどうするのか伺う。

マイナンバー制度について

山中祐子議員

質問

平成25年5月に社会保障・番号関連制度(マイナンバー)4法

が成立した。マイナンバー制度は、住民票を有する全ての人に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一の情報であることを確認するために活用されるもの

答弁

マイナンバー制度に期待される効果は、大きく3つあげられる。

1つ目は、所得や年金などの受給状況が正確に把握できるようになり、不正な負担免除や不正受給の防止とともに、資格があっても給付が受けられない人などに、きめ細かい支援を行えるようになる。2つ目は、窓口の提出書類が簡素化され、市民の利便性が向上する。3つ目は、各行政機関などで様々な情報の照合や入力時間が短縮され、複数の業務間での連携が進み、スムーズな行政サービスが行われることである。

次に、利用開始に当たっての市の対応としては、対応すべき業務やシステムの構築が多岐にわたっ

ていることから、庁内にワーキングチームを設置し、特定個人情報保護、条例改正、業務フローの見直しなどについて検討を行っていく予定である。

市民・民間企業への周知徹底については、内閣府が、マイナンバー制度のホームページを開設するとともに、平成26年10月より国民や企業からの問い合わせに対応するため、マイナンバーコールセンターを開設し、広くPRしている。本市としても、市のホームページや広報紙を通じてPRに努めるほか、マイナンバー制度に関するリーフレットを各戸配布し、市民の理解を図っていく予定である。



マイナンバー制度の周知を図る内閣官房HP

稲葉市長のまちづくりについて問う。

中山政博 議員

質問

下妻市は、日野自動車関連企業や建築・建設関連大手企業の市内工業団地への進出が決まり、雇用と税収に明るい兆しが見えてきた。

このことにより、就業時間中の市内の人口が増えることになるが、教育施設や教育環境、砂沼周辺や市内中心部の交流施設の整備、砂沼サンビーチの維持管理など、住環境の整備に関連させて、これらの企業に勤める人たちが、下妻市内に家を立てて移住し、定住してもらえるようにするべきであると思ひ、市長の考えを問う。

答弁

平成26年4月から市長として2期目がスタートし、「安心・安全そして健康で活力ある下妻市づくり」に向け、子育て・教育環境の向上や、定住人口の増加に向けたシテイセールスなど、将来を見据



交流人口の増加を目指して砂沼を中心とした都市再生整備計画が進む

えた施策を積極的に展開しているところである。

特に、企業誘致に関しては、自財源の確保や雇用の創出などに直結する重要施策として、1期目より力を注いで取り組んできた結果、多くの企業を誘致することができ、従業員の定住化に向けた取組を積極的に進めているところである。

魅力あるまちづくりとして、教育施設の環境整備に努め、新下妻中学校については、多くの世代が気軽に集い、使いやすい学校施設となるよう基本設計の中に反映していきたいと考えている。砂沼周辺地

区の都市再生整備計画事業については、砂沼南岸の砂沼エントランス、市内中心部の交流広場の2つの新たな拠点整備により、交流人口の増加を図りたい。老朽化した砂沼サンビーチについては、今後、多額の修繕費用が発生することから、経営状況を含め判断して行くことになる。今後の跡地利用を含め、本市にとって有効な施設整備を進めていきたいと考えている。引き続き企業誘致を推進するとともに、下妻市の定住人口が増加するような魅力あるまちづくりを推進していきたい。

企業誘致推進について

平間三男 議員

質問

企業誘致推進の成果として7工業団地の分譲が完了したことは、本市の地域産業の振興と地域発展、雇用創出、さらには、人口減少の歯止めになるものと大きく評価するところである。

そのような中、市長からは、今後企業用地のオーダーメイド造成をしていくとの話があった。企業用地は、広大な土地が必要となるので、今までは集約的な工業団地造成であったと思うが、団地造成とオーダーメイド造成のメリット・デメリットはどのように考えているのか。

下妻市は、非線引き区域となっているが、企業ニーズに合わせるオーダーメイド造成をする場合、居住環境をはじめ優良農地や自然環境等のかかわりをどのように考えて進めていくのか。また、誘致企業の地元雇用促進に関した対策はあるのか伺う。

答弁

団地造成とオーダーメイド造成のメリット
・デメリットであるが、団地造成のメリットは、造成後の売り出しとなるため、工場建設を急ぐ企業にも対応できることや多くの工場を団地内に集約させることにより、住工混在などを防ぐメリットがある。デメリットは、大規模な用地確保とともに、団地内道路や給排水施設の新設などインフラ整備に多額の費用を要し、販



企業誘致とともに、従業員の定住化に取り組んでいる

売価格が高くなる傾向がある。また、企業側の細かな要望に対応しにくい面もあり、売れ残るリスクや完売までに相当な年月を要する場合がある。

一方、オーダーメイド造成のメリットは、売れ残りのリスクを負わないことや既存のインフラを活かした造成により、企業要望に対応した造成ができることがあげられる。デメリットは、工場建設を急ぐ企業には対応できない面があげられる。

非線引き区域と居住環境、優良農地、自然環境等との関係についてであるが、オーダーメイド造成

による企業誘致においては、本市のような非線引き区域はメリットであるが、反面、周辺環境に悪影響を及ぼさないよう十分配慮する必要がある。

誘致企業の地元雇用促進については、企業が行う学校訪問やハローワーク訪問に、市の誘致担当職員がパイプ役となつて案内するフォロー活動を行っており、積極的な地元雇用をお願いしている。また、市内在住者を新たに正社員として10人以上雇用した際には、企業に対し1人につき10万円を交付する「下妻市雇用促進奨励金制度」も整備し、市内在住者の雇用促進を図っている。

特に、定住促進については、誘致決定後に「市内案内バスツアー」を開催するなど、従業員の方に本市の魅力やPRし、定住化に向けた取組を行っている。さらに、本年度は、下妻市開発公社が従業員の住宅用地の適地調査と素案づくりに着手したところであり、具体的に検討をしているところである。

女性の管理職登用について

程塚裕行 議員

質問

安倍政権は、女性が輝く社会を目指し、その1つとして2020

年までに女性の管理職を3割程度とする目標を打ち出した。世界的な女性管理職の比率は、「国際労働比較」によると、アメリカが43・7パーセント、フランスが39・4パーセントであるのに対し、日本は11・1パーセントで、まだまだ少ないと言わざるを得ない。また、近隣の常総市と八千代町の女性管理職を調査したところ、常総市は約15パーセント、八千代町は約10パーセントだった。

本市においては、正規職員315名のうち男女比率は約6対4であるが、現在は課長以上の女性管理職が1人もいない状況である。有能な女性は数多くいるので、女性を管理職に登用することについて、市長の考えを伺う。

また、後進育成の取組について

も見解を伺う。

答弁

本市においては、管理又は監督の地位にある職員のうち、課長級

以上の職員を管理職としている。現在、本市の管理職は、部長級8名、課長級25名、計33名である。全員男性であり女性はいない。そのほか管理職でない役職者では、課長補佐で16・7パーセント、係長で41・5パーセントが女性である。

平成26年10月には、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律案」が閣議決定され、臨時国会に提出されており、働く場面

における女性の活躍の推進は、非常に重要な課題であると認識している。

本市においては、「職員昇任昇格制度実施規程」や「職員の申出に係る登用に関する規程」により、男女を問わず平等に、職員に管理職登用の機会を与えているところである。

今後は、政策決定や

方針決定において、これまで以上に女性が重要な役割を担うようになると認識しているため、女性の管理職については積極的に登用していきたいと考える。

後進育成の取組としては、中堅層において、役職に就いている女性が多いこと、採用、昇任等において、男女が同一の条件のもと競争していること、男女の区別をすることなく研修等へ派遣していることなど、着実に後進の育成が進んでいると考える。今後も、女性職員が積極的に管理職を目指していけるよう、職員の育成に取り組んでいきたい。



女性の活躍推進は重要な課題

放課後児童クラブ について

菊池 博 議員

質問

放課後児童クラブについて、子どもたちの安全確保や利便性の観点から設置場所について3点伺う。

1つ目は、本年度より千代川片舎敷地内に新設された宗道小学校第2児童クラブについてである。

地元区長や保護者などの情報によると、児童が宗道小学校から当クラブへ移動するときに、交通量の多い箇所を通るため、大変危険であると聞いている。当局では、現状をどのように捉えているのか。2つ目は、利便性と安全性を考慮すれば小学校内設置が望ましいと思うが、どのような理由で本市においては小学校内設置が少ないのか伺う。3つ目として、平成26年5月28日の厚生労働大臣と文部科学大臣連名による「放課後対策の総合的な推進について」によると、平成31年度までに新たに開設する

放課後児童クラブの約80パーセントを小学校内で実施するとあるが、本市ではどのように推進していくのか。また、状況によっては、現状のものを小学校内設置に変更する考えはあるのか伺う。

答弁

宗道小学校第2児童クラブは、小学校から移動する際に、交通量の多い県道つくば古河線と旧294号を横断するが、いずれも信号が設置されている場所を横断しており、通学路としても利用されている道路である。また、迎える際には、児童クラブの指導員が前後

に付き添い安全に留意しながら移動を行っている。今後も、児童の安心・安全を最優先に、交通事故等の防止に細心の注意を払っていくよう指導・監督していきたい。

児童クラブの実施場所については、保育園が3クラブ、幼稚園が1クラブ、市の施設が2クラブ、個人1クラブ（元弘徳保育園）、小学校3クラブとなっている。小学校は、下妻小学校、騰波ノ江小学校及び大形小学校の3校となっており、市としても、児童の安全性や保護者の利便性を考えると小学校内で実施することが望ましいと考えるが、クラブを設置したい



宗道小学校第2児童クラブの様子

全国的都市インフラが時期を同じくして耐震化を進めている。更新していく必要に迫られている。本市においても、この問題に対応

質問

全国的都市インフラが時期を同じくして耐震化を進めている。更新していく必要に迫られている。本市においても、この問題に対応

公共施設等総合管理計画の策定を行う上でのコンパクトシティ化・スマートシティ化という視点について

斯波元氣 議員

するため、公共施設等総合管理計画の策定に向け、平成27年度以降取り組んでいくが、その際には、将来のまちづくりを見据えたビジョンが必要になってくる。

時期と空き教室の状況がうまく合わないなど、小学校敷地内での開設が困難な場合もあり、現在の状況になっている。今後は、児童数が減少している現状を鑑みながら、小学校や関係課と協議の上、空き教室がある場合は、積極的に有効活用を図っていくことを基本に児童の健全育成を推進していきたい。

また、民間保育所等で行っている児童クラブを小学校内に設置変更することについては、これまでの設置の経過や社会福祉法人等が学校敷地内で児童クラブの運営を行えるのか等、調査研究していきたいと考えている。

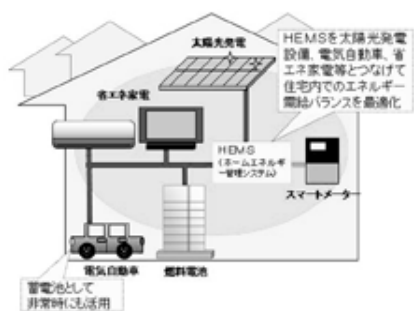
総合管理計画を策定し、インフラの選択と集中を行うことは、コンパクトシティの概念と重なるため、計画の策定にあたっては、この視点を重視するべきと考え、執行部の見解を伺う。

質問

また、長期的に都市計画を考えたい時、もう一つ忘れてはならないまちづくりの概念がスマートシティである。スマートシティとは、IT等の先端技術を駆使してエネルギーの効率的な利用を図り、省資源化都市を目指すものである。総合管理計画策定の際には、この概念も取り組んでいくべきと考え、執行部の見解を伺う。

答弁

公共施設等総合管理計画は、平成28年度末までに計画を策定する予定である。現在の進捗状況は、庁内組織である公共施設マネジメント戦略会議を立ち上げ、財政課管財係を施設経営係に名称変更し、取組体制を強化したほか、全職員向けの公共施設マネジメント説明会を実施し、全庁的な取組を開始したところである。公共施設については、統廃合はもとより、複合化や多機能化などあらゆる手段を



今後の研究課題であるスマートシティによる省資源化

用いて、将来のコストの低減や平準化を図りながら、施設の最適な配置を実現する必要がある。

コンパクトシティによる効率化・集約化は、コストを低減するために有効な手段であると言われる。しかしながら、道路や上下水道など重要なインフラは、現状ではできる限りの維持が必要と考えており、コンパクトシティによるインフラの集約化は、今後の財政状況や人口減少の動向等を見て判断していくべきものと理解している。総合管理計画の策定においてコンパクトシティを重視することは、都市計画等の難しい課題であるので、当初の計画では困難なものと理解している。コンパクト

シティを目指すにあたっては、今後、総合管理計画とは別に、十分な議論が必要と考えている。

また、スマートシティについては、省資源化は地球環境に直結する課題であり、全国のみならず全世界で関心の高い分野である。現在、いくつかの都市で実証実験が行われているので、各都市の取組について情報収集を行い、本市での実現の可能性や費用対効果等、調査研究していきたい。

公共交通不便地域の対策について

松田利勝 議員

質問

誰もが便利な生活を送れる時代になったが、いまだ市街地から離れた周辺地区のような地域は、自動車の運転ができない住民にとって不便な地域である。本市では、利用者の減少等費用対効果の観点から、福祉巡回バスの運行を廃止し、現在、タクシー利用料金助成制度を実施している。

しかし、周辺地区の利用者から



下妻で運行されていた福祉巡回バス

は、利用しにくいといった不満の声も聞かれる。例えば、市役所等の公共施設や病院に通うために利用する場合、1回の助成限度額は不足分に、不足分の料金が大きく生じるため、気軽に利用できないとのことである。交通弱者にとって、生活の足となる移動手段の悩みを解消する必要があるのではないか。本市においても、今後迎える超高齢化社会を見据え、交通弱者対策として、乗合タクシーなどの事業を取り入れてみてはどうか伺う。

答弁

現在、下妻市が行っているタクシー利用料金助成制度としては、

「障害者福祉タクシー利用料金助成制度」及び「高齢者福祉タクシー利用料金助成制度」がある。

平成25年度の利用状況は、障害者福祉タクシーが118名に5千280枚交付し、うち3千601枚が利用され、利用率は68・2パーセントであった。また、高齢者福祉タクシーは、746名に8千532枚交付し、うち5千366枚が利用され、利用率は62・9パーセントであった。なお、助成額は初乗運賃相当額となっており、平成25年度の助成額は、前年比で

障害者福祉タクシーが39万1千100円、高齢者福祉タクシーが32万6千940円の増である。

近年、公共交通不便地域解消に向けて、近隣の自治体においても、乗合タクシーやコミュニティバスを導入するケースが増えてきている。本市では、平成26年9月に「下妻地域公共交通活性化協議会」を設立し、市民や交通事業者、学識経験者など多様な地域の関係者とともに、地域における公共交通のあり方について検討を開始したところである。

行政視察来訪

滋賀県栗東市議会

平成26年11月19日、滋賀県栗東市議会環境建設常任委員会が行政視察のため本市を訪れました。

今回の視察は、「地元農産物の生産・加工・販売について」、「地産地消の取組について」、「下妻の梨PRプロジェクトについて」を調査事項とし、本市担当課が事業の概要、効果等の説明を行った後、ビアスパークしもつまの現地調査も行われました。



視察研修報告

議会運営委員会

平成26年11月18日から20日までの日程で、福岡県大牟田市及び鹿児島県鹿児島市において行政視察を行ってまいりました。

はじめに、大牟田市では、議会運営及び議会改革の取組について視察を行ってまいりました。

大牟田市の議会運営についてありますが、その特徴の一つとしては、議員の質疑及び質問においては、当初からの一問一答方式と再質問からの一問一答方式のいずれかを選択できることが挙げられます。当初からの一問一答は、傍聴者等に分かりやすく、論点が明確になる一方、時間配分が難しいとのことであり、また、再質問からの一問一答は、すべての質問に発言ができ、答弁もあるのですが、質問漏れ、答弁漏れなどがなく、時間配分もしやすい一方、質問の焦点がば

ける場合があるとのことでありましたが、質問者の発言内容などに応じて、いずれかの方法を選択できる点は、評価が高いとのことであります。

次に、議会改革の取組についてありますが、大牟田市では、議会のあるべき姿や理念、そのために求められる議会や議員の活動等を議会基本条例として制定する動きがあり、議会機能向上のための議会改革を実施すべきとの考えがその契機・背景であったとのこと

であります。また、議会改革においては、議会改革特別委員会が中心となって市民アンケート調査、市民意見の聴取、パブリックコメント等を行い、議会基本条例の制定に大きく寄与したとのことであります。

次に、鹿児島県鹿児島市では、「かごつまふるさと屋台村」及びその運営を受託しているNPO法人について視察してまいりました。

「かごつまふるさと屋台村」は、鹿児島県の農水産・焼酎・畜産をもつと県外に情報発信し、地域産業の振興に役立ちたいとの思いから、「鹿児島市の玄関口におけるおもてなしの拠点・観光スポット」、「鹿児島特産品の情報発信拠点」、「若手起業家の育成」及び「中心市街地活性化事業」をコンセプトとしているとのことであります。

この屋台村の運営の特色としては、その運営を受託しているNPO法人の下、出店者全員で「村民会議」なる組織を結成し、販売促進、企画運営などに当たっていることがあります。また、この屋台村の営業の特色としては、「1対

8での接客コミュニケーション」が挙げられ、各店舗とも、店主1に対して客(席)8という形になっており、この1対8の原則は、江戸時代から続く経験則とのことであります。

この屋台村では、独身の男女100名によるイベント「村コン」をはじめ、年間を通じて各種イベントや割引チケットの販売などに取り組み、初年度から、目標としていた来客数及び売上高を大きく上回っているとのことであります。以上、今回の行政視察を参考に、今後の議員活動に役立てていきたいと思っております。



福岡県大牟田市での視察の様子



鹿児島県鹿児島市での視察の様子

議会だより 運営委員会

平成26年11月14・15日の日程で、神奈川県藤沢市において、議会報の編集・発行及び議会改革の取組について視察を行ってまいりました。

議会報については、市民にとつて分かりやすい紙面とするために、一般質問の欄では、議員名だけでなく会派名もあわせて掲載することとしていました。また、下妻市との違いとしては、通常の紙面だけでなく、少数部数であるものの、「点字版議会だより」や、紙面を読み上げる「声の議会だより」を発行していました。

議会改革の取組については、「藤沢市議会活性化検討会」を設置し、一般質問における一問一答方式の採用、予算・決算特別委員会のインターネット中継導入などを実現していました。

さらに、より市民に開かれた議会運営を推進するために、新たに「藤沢市議会改革検討委員会」を設置し、「藤沢市議会基本条例」

を制定・施行してまいりました。
そして、その条例に基づき、現在、議会報告会を行っています。

今年の報告会では、藤沢市内にある大学の学生に参加依頼し、パワーポイント等を使った説明に協力してもらおうなどの工夫をしていました。しかし、住民の参加がまだまだ少ないこと、伝えたい情報が多すぎて参加者へ十分に伝わっていないことなどの課題が多くあり、試行錯誤しながら報告会を実施しているとのことでした。



神奈川県藤沢市での視察の様子

視察では活発な質疑、意見交換ができ、議会改革を進めている本市にとっても大変参考になりました

た。今後の議会報及び議会運営に役立てていきたいと思えます。

また、「歴史ゾーン」は、旧城下町の面影が残る亀城公園周辺を、魅力的な街並みを残しつつ快適な商業空間として整備するものでした。土浦駅ゾーンからの回遊動線を意識し、「まちかど蔵」などと連携して都市的魅力を創出していくとのことでした。

都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会

平成26年10月16日に土浦市において「地方都市リノベーション事業」について先進地視察を行ってまいりました。

施設を集約させるというものでした。今後、新庁舎を駅前ビルに移転するとともに、駅前広場に大屋根を整備し、庁舎スペースと一体

土浦市では、郊外型の大型店の出店が相次ぎ、また駅近くの大型病院も郊外移転を予定するなど、土浦駅を中心とした中心市街地の空洞化が進むことが懸念されていることから、「土浦駅ゾーン」、「歴史ゾーン」、「水辺ゾーン」の3つのエリアに分けて事業を行っているとのことでした。



土浦市での現地調査の様子

そのうち「土浦駅ゾーン」は、駅周辺を中心拠点として、空きビルや公共的不動産を活用し、公共



筑西市で行われた議員研修会

茨城県市議会議長会 第1回議員研修会

平成26年10月30・31日、茨城県市議会議長会主催による、平成26年度第1回議員研修会が筑西市のダイヤモンドホール及びザ・ヒロサワシティで開催され、下妻市議会からは、塚越節議員、平間三男議員、程塚裕行議員、松田利勝議員が参加いたしました。

この研修会では、中小企業診断士の江田彰氏を講師として、「人づくりとは」中小企業の経営改善支援を通して」というテーマで講演が行われました。講師の実体験に基づく講演から、企業経営における「人づくり」の大切さを学びました。

議会日誌

- | | | |
|---|--------------|--|
| <p>10日 都市再生整備計画事業（砂沼周辺地区）に関する調査特別委員会</p> <p>14日～15日 議会だより運営委員会
行政視察（神奈川県藤沢市）</p> <p>17日 月例会</p> <p>18日～19日 茨城県西市議会議長
会第2回定例会</p> <p>18日～20日 議会運営委員会行政視察（福岡県大牟田市・鹿児島県鹿児島市）</p> <p>19日 滋賀県栗東市行政視察来訪</p> | <p>◆ 12月</p> | <p>3日 議会運営委員会</p> <p>5日～16日 第4回下妻市議会定例会</p> |
| <p>8日 本会議 議案上程、説明
議会運営委員会
本会議 議案質疑
総務委員会
文教厚生委員会
経済建設委員会</p> <p>9日 予算特別委員会（補正予算）
本会議 一般質問
全員協議会</p> <p>10日 本会議 一般質問
本会議 委員長報告、質疑
討論、採決、閉会
第1回議会だより運営委員会</p> | <p>◆ 11月</p> | <p>11日 下妻市消防出初式</p> <p>14日 下妻市成人のつどい</p> <p>14日 下妻市新春の集い</p> <p>16日 月例会</p> <p>18日 第2回議会だより運営委員会</p> <p>22日～23日 茨城県市議会議長会
定例会</p> <p>29日～30日 議会行政視察研修（福井県あわら市）</p> |
| <p>◆ 1月</p> | | |

次回3月定例会予定

月 日	曜日	日 程
3月4日	水	本 会 議 開 会 (会期の決定・諸報告・議案上程・説明)
3月5日	木	本 会 議 (議案質疑) 常任委員会(総務委員会・文教厚生委員会)
3月6日	金	休 会 常任委員会(経済建設委員会)
3月9日	月	休 会 予算特別委員会 (補正予算・当初予算)
3月10日	火	休 会 予算特別委員会 (当初予算)
3月12日	木	休 会 予算特別委員会 (当初予算)
3月13日	金	本 会 議 (一般質問)
3月16日	月	本 会 議 (一般質問)
3月18日	水	本 会 議 (議案及び請願・陳情に対する委員長報告 質疑・討論・採決) 閉 会

※日程は都合により変更になる場合があります。

議会を傍聴しませんか

市議会では皆様の傍聴をお待ちしています。傍聴は、市議会活動に触れる良い機会です。自分が選んだ議員の活動や市政の方針などを知ることができます。傍聴をご希望の方は、議会開催日に本庁舎3階議場までお越しください。また、本会議開催中は、本庁舎1階市民ホールモニターで中継を行っています。

次回の市議会だよりの発行は5月10日(日)の予定です。議会だよりへのご意見などございましたら、下記連絡先までお寄せください。

問合せ先
議会事務局 (0296)43-2111
(内線 1110～1112)



編集後記

明けましておめでとうございます。皆様には、輝かしい新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

今年未年です。造形文字で木の枝葉が茂った様を表す「未」ですが、未の月にあたる6月は、様々な作物が成熟する大切な季節です。「未」の字には、豊作の願いがこめられているんですね。

私たち市議会議員の任期も残り1年を切りました。仕上げの年として、市政の発展に努めるとともに、現在取り組んでいる議会改革についても実りあるものにしていきたいと強い決意をしております。また、議会だより運営委員会では、新たな気持ちで紙面づくりに取り組んでまいります。市民の皆様にとつて身近で大切な議会の取組について多くの方に関心を持っていただけるよう、今後とも議会の充実を努めてまいりますので、本年もよろしくお願ひ申し上げます。